

令和元年第2回定例会（R01年6月12日）

○6番（櫻井 茂君） 6番・櫻井 茂です。通告に従いまして、一問一答方式で質問させていただきます。

最初に、歴史的な文書の保護・保存・管理についてお尋ねをいたします。

石岡市は、常陸国の国府所在地として長い歴史を持ち、歴史の里いしおかとして県の指定を受けております。市内には、長い歴史を刻んできた神社仏閣が所有する歴史的価値の高い文書に加え、同様の価値を持つ文書を所有する市民もおられます。時にそうした古文書等の寄附申し込みが、市に対して行われることもまれではないと思います。行政としても、合併や市の将来を決定付けた開発計画あるいは意思決定等の貴重な記録が、公文書として保存されているものと思います。こうした歴史的・文化的価値の高い古文書や公文書の保護・保存・管理についてお伺いをいたします。

古文書等の歴史的価値の高い文書と公文書では取り扱いが違っても聞いておりますが、教育委員会、そして総務部から、それぞれ答弁をいただきたいと思っております。

最初に、残すべき文書の基準、判断の仕方、保存管理方法についてお伺いをいたします。

○議長（池田正文君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。公文書の管理につきましては、石岡市文書管理規程に基づき、ファイリングシステムにより管理を行ってきております。ご質問の残すべき文書の基準といたしまして、平成29年3月に、石岡市歴史公文書評価選別基準を策定し、庁内に掲示したところでございます。この基準は、公文書等の管理に関する法律に基づいた施策を進めていく中で、保存期間の満了した公文書が廃棄の対象となる際に、歴史資料として重要な公文書、いわゆる歴史公文書としての評価及び選別を行うために定めたものでございます。

現在のところ、歴史公文書としての取り扱いは行っておりませんが、今後、歴史公文書になるような重要な公文書を廃棄しないよう、この基準を踏まえ、現行のファイリングシステムの中で、各課において保存期間の決定、延長を行うことで対応してきているところでございます。

以上です。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 教育委員会におきましては、古文書やアルバムについて寄贈の申し出があった場合に、職員が申し出者のお宅に出向き、古文書等を確認させていただいております。受け入れの判断基準でございますが、基本的には、資料内容が本市や県の歴史に関係する資料及び歴史上の人物に関する史料や史実など、貴重なものについて受け入れを行い、市の保管施設へ保存をしております。なお、古文書の中には、申し出者のお宅で代々伝わってきた家系図など、大切に保管されていたものもあるため、当家で保管していただいたほうが価値があるという場合がございます。しかしながら、申し出者の寄贈の意思が強い場合、または申し出者のお宅で保管が困難な場合に、受け入れを検討することとしております。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ただいま答弁をいただきました。教育委員会におきましては、家系図等のお話もありましたけれども、文書の種類が多岐にわたっているというようなこともありまして、文書の保存については、現場における職員の判断といったものが優先されているのかなと感じたところです。一方、公文書につきましては、公文書評価選別基準ですか、こちらを策定して、この基準に基づいて職員が選別しているというお話でございました。ということは、この基準を職員がしっかりと理解する取り組みが大事であると感じたところであります。

ただ、いずれも文書を残す、残さないの判断は人である職員が行うわけでありまして、当然、判断に迷う文書というものがあるはずですので、この判断のレベル、精度を高めるための取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。歴史公文書を整理する上で、まずは各課において歴史公文書となり得る公文書を選別していただく必要がございます。各課におきましては、先ほどの選別基準を活用するとともに、その基本となりますファイリングシステムの研修などで、判断の精度を高めていくように考えております。今年度におきましても、そのファイリングシステムの研修の中で、この判断基準の詳細についても研修を行うなど、より精度を高める研修に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 古文書等の受け入れ判断に迷いが生じる場合や、史料内容を理解するためにお時間をいただく必要がある場合は、一度全ての古文書等をお預かりさせていただくこととしております。史料の時代や分野に合わせ、内容を判読できる方に訳していただき、内容を把握した上で、受け入れを行っているところでございます。また、古文書等の受け入れを判断するに当たっては、職員の知識や資質を向上させることも必要となりますので、専門機関や県が行う研修に積極的に参加させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 文書の廃棄と保存の適切な判断、職員のレベルアップの研修につきましては、しっかりと結果を残す対応をお願いしたいと思います。

次に、保管される場所と保存環境についてであります。まず、書庫はどこにあり、文書の保存・保管環境の内容についてお伺いをいたします。

○議長（池田正文君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。現在、公文書を保存しております書庫でございますが、本庁と支所にそれぞれ保管してございます。本庁においては地下の南側、支所は2階東側でございます。ファイリングシステムで使用しておりますホルダーごとに、段ボールに入れて保管している状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 受け入れした古文書等は、正上内の旧給食センターを保管施設に転用した文化財管理センターにおいて、史料を保存しているところでございます。保存に当たっては、劣化を防ぐため、一部を中性紙の封筒に入れ、古文書等を紫外線やほこりから守るため、さらにプラスチック製、または紙製の保管箱に収納して保存することとしております。

古文書等については、紙の劣化の原因となる酸性の環境を取り除く必要があることから、保管箱についても、専用の中性紙の段ボール箱に入れることが重要となります。現在は専用の保管箱ではないため、今後は、専用の封筒や段ボールを計画的に購入し、より適した環境で保存・保管できるよう対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 教育委員会サイドでは、専用のものを用意できていないという答弁がございましたけれども、文献等を見ますと、桐の箱が最も保護・保存には適しているというような研究者の発表もあるようです。これは、湿度管理と紫外線のカット等の観点からのものだと思いますけれども、もちろん保護・保存すべき文書のレベルによるとは思いますが、お金のかかる話ですので、しっかりと文書の重要度を判断していただいて、ご検討いただければと思います。

文書につきましては長期間にわたり残すということになりますので、科学的な知識も当然必要となるところであります。文書は紙でできており、紙の特徴として、紫外線、温度、湿度、そしてほこりや虫、ホルムアルデヒドなどのガスによる劣化、こういったことで劣化が進むことがわかっております。紙を保存・保管するための知識を養う研修についてはどのような対応をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（池田正文君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。これまで文書の保存・保管に特化した研修は行ってきておりません。議員ご指摘のとおり、紙はさまざまな要因で劣化が進むものでございます。一方で、保存に適した環境、ハード面の整備も含めてですけれども、なかなか進んでいないのが現状でございます。まずはそういった環境の中で、現在の書庫でできるだけよい状態を保つ方法を検討してまいりたいと考えております。さらに、そういった検討した内容を職員に周知して、よりよい状態での保存が可能になるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 古文書等の保存処理につきましては、ホルムアルデヒドを使用せずに処理を行う専門の業者を選定し、委託をしているところでございます。現在、古文書等の保存処理に知識のある職員を配置し、受け入れ体制の強化を図っているところですが、今後は職員の知識向上のため、専門機関が実施する研修に参加させ、レベルアップを図ってまいりたいと考えております。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 次に入ります。3項目目です。貴重な文書の保存管理のあり方についてお伺いをしてまいりたいと思います。今回、歴史的な文書の保護・保存・管理についてというテーマで質問を通告いたしました。正直なところ、歴史の里いしおかをうたっている石岡市であり、学芸員も早くから雇用するなどしておりますので、石岡市の郷土史にとって貴重な文書等の取り扱いに関しては、心配はないだろうと思っておりました。一方、公文書の保護・保存に関しましては、私自身、何度か文書管理について質問しておりまして、その取り扱いが職員によって差があり、貴重な公文書がどんどん廃棄されている現状を心配し、質問しているわけですが、私が今回の質問に際して調査した状況、あるいはただいまの答弁を聞いていますと、教育委員会における貴重な文書の受け入れの際の対応は、正直なところ、まだまだ精査すべき課題があるのかなと感じたところであります。

一方、公文書の保護・保存に関しましては、職員にどれだけ浸透しているのかわかりませんが、石岡市歴史公文書評価選別基準を策定したことは評価したいと思えます。ただし、保存に適した環境整備は難しいという答弁が先ほど部長のほうからありましたけれども、図らずも今回、新庁舎整備の際に、公文書の長期保存という視点での書庫環境について、残念ながら考慮をしていなかったのかなという感じがしてございます。

今後、改善すべき点は早急に手を入れていただきたいと考えますが、まずは石岡市にとって財産でもある歴史的な価値を有するであろう文書か否か判断する人が、本当に職員でいいのか。文書管理上の規約では、担当課の長である職員ということで規定されていると思えますけれども、この、いわば課長の判断でいいのか。文書は廃棄するのか、歴史的な文書として管理するのかを、専門的知識を持った職員が判断し、分類管理をする仕組みづくりも必要ではないかと思えます。さらには、第三者的な立場で検証・判断する必要もあるのではないかと思えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（池田正文君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。議員ご指摘のとおり、第三者的な立場の方に検証していただいたほうが、歴史公文書としてより確固としたものになるというふうには考えております。特に、歴史公文書とすべきかどうか判断する際には、専門性と幅広い見識が必要になるものと考えております。しかしながら、そういった人材をすぐ手当てできるかという点、なかなかそういった現状にございません。まずは職員に研修等を通じて判断基準を習得していただいて、適正な保存に努め、その後の次の段階で、今おっしゃられたような人材を登用して、適切な選定、保管、さらには環境の充実について検討してまいりたいと考えております。

そういった中で、県内でももう既に文書館、公文書館を建てているところもございますので、そういった先進事例を調査研究しながら、こういった適切な保存活用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 古文書等の受け入れを行う場合は、その史料内容を理解し

た上で受け入れることが重要でございます。今後も、市職員で対応していくほか、必要に応じて、各時代の古文書に精通した方から協力をいただき、対応してまいりたいと考えております。また、受け入れる古文書等については、内容に応じて文化財保護審議委員会の委員に判断を仰ぐなど、貴重な古文書の保護・保存に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 毎年、文書の廃棄については行われているわけで、答弁にありましたように、今の段階、次の段階、調査研究していったというような形の中で、その間に重要な文書が廃棄されてしまったら、これは復元ができません。石岡市の財産となる貴重な文書等の保護・保存・管理について、現状を鑑み、どのように対応していくのか、こうした歴史的にも貴重な文書、貴重な史料として残していかなければならない文書について見識をお持ちの市長に、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（池田正文君） 市長・今泉君。

〔市長・今泉文彦君登壇〕

○市長（今泉文彦君） 歴史を刻む行政の文書、そういったものの保管がどうあるべきかということかと思えますけれども、まずは職員の手でやっていくということでありませぬけれども、そういった中で、実践を積むに従って精度が上がるということもあると思えます。若干、その言い方は甚だ心もとない感じがするかもしれませんが、基本線はできておりますので、それをもとに実践を積んで、精度を上げていくということが大事かと思えます。とにかく、それに従ってやっていかないと公文書は残っていかぬものでありますから、まずは一步を踏み出して実践をしていくということだと思えます。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 廃棄してしまつては、先ほども申し上げたように復元できませんので、迷つたら残すという判断でその実践を積んでいっていただき、より適正な保護・保存・管理を行っていただければと思います。

次の質問に入ります。体育館への空調整備についてお伺いをいたします。

地球温暖化が叫ばれる中、今年も暑い夏が予想されるところです。昨年7月下旬のことですが、気象庁が臨時記者会見を開き、「命の危険がある暑さ。1つの災害と認識している」として、猛暑を災害であると表現しておりました。今年も5月26日には、茨城県内で35度を超え、北海道では観測史上最高気温となる39.5度を観測しています。そして、もうすぐ日本列島が猛暑で包まれる夏がやってきます。

こうした状況下で、学校教育等に必要不可欠な体育館が果たして安全に活用できるのか、体育の授業やクラブ活動に支障を来たすことがないのか、さらには、避難所に指定されている体育館が、その機能を十分に果たすことができるのか、体育館への空調整備をどのように考えているのかについてお尋ねをしてみたいです。

1点目です。体育館の空調整備状況についてお伺いをいたします。市が管理する体育

館の数と、空調が整備されている施設と施設名をお伺いいたします。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 市が管理している体育館は、市内小中学校、運動公園、公民館など、合わせて32棟でございます。そのうち空調設備が設置されているのは1施設で、石岡運動公園体育館でございます。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 文部科学省が平成29年6月に発表した公立学校施設の空調設備設置状況調査の結果についてを御見込みますと、平成29年4月1日時点での普通教室に空調設備が整備されている割合ですが、茨城県内は50.8%、ほぼ半分の教室に空調が整備されています。一方、体育館であります、県内の957施設に対して空調が整備されている小中学校の体育館は4施設、整備率は0.4%であります。普通教室に比べ、体育館への空調整備は全くと言っていいほど進んでいないことがわかります。

これら体育館ですが、利用者は児童生徒ばかりではなく、災害時には避難所に指定されている関係から、避難勧告等が出された場合には、多くの避難者が利用することになります。体育館が避難所に指定されている施設と施設名をお尋ねいたします。

○議長（池田正文君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。市では、災害時の緊急指定避難所といたしまして、体育館を含む公共施設39か所を指定し、非常時の避難者支援に備えているところでございます。避難所に指定している体育館は、小学校17か所、中学校7か所、高等学校2か所、運動公園2か所、城南地区公民館、石岡海洋センター、石岡特別支援学校、朝日スポーツ交流施設の32か所を指定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 小中学校の体育館では整備されているところはないということでもあります。

次に2点目です。猛暑が体育館活用に与える影響についてお伺いをいたします。ここ数年の猛暑に際しまして、教育現場等における体育館の使用制限や注意喚起など、実際に起きた状況をお伺いいたします。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 猛暑の際の教育現場におきましては、屋外、屋内を問わず、熱中症による児童生徒の身体への影響が心配されます。熱中症対策につきましては、具体的なガイドラインとして、「熱中症予防のための運動指針」が発表されております。指針では、温度により、注意、警戒、嚴重警戒、運動原則禁止の区分がされており、各学校においてはこの指針をもとに熱中症予防の対応を図っております。具体的には、気温により、体育の授業をはじめ式典や行事などの活動の中止や、会場を変更することなどの対応をしております。また、活動ができる状況であっても、定期的な休息や水分補給などの予防策を実施しております。さらに、児童生徒に水筒を持参させ、積極的に水分

補給させるよう注意喚起を行ってございます。

また、体育館においては、早朝から窓を開放したり大型扇風機を設置したりするなど、熱気が滞留しないような対策を実施しているところでございます。学校以外の体育館においても利用者に対し、定期的な休憩や水分補給などの熱中症予防のための注意喚起を行ってございます。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 熱中症予防のための運動指針を参考にして、各学校が熱中症予防を図っているというような答弁をいただきました。この運動指針の中にあります計数と言ったらよろしいんですかね、指針を活用するための温度と湿度から導き出されるこの計数を計測するWBGT計、あるいは黒球式熱中症指数計、こういったものがあるようなんですが、これらの計測機器が各体育館に常備されているのか、確認をしたいと思っております。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 市内小中学校24校のうちWBGT計を設置している学校が11校、WBGT計と黒球式熱中症指数計の両方設置している学校が10校で、合わせて21校に設置されております。設置場所につきましては、体育館、屋外、廊下など、学校によって違いがございます。また、設置されていない学校におきましても、WBGTが確認できる熱中症測定器や携帯型温度計により、対応しているところがございます。また、石岡運動公園では黒球式熱中症指数計を、八郷運動公園ではWBGT計をそれぞれ備え、対応しているところがございます。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 先ほど申し上げたように、災害であるという扱い、こういった表現も出ている中で、「熱中症予防のための運動指針」に基づいて体育館の利用の制限を図っているという答弁があったわけでありますので、この運動指針をしっかりと活用するためには、その計測機器がないと、多分先生方は判断できないと思っております。といいますのは、運動指針を私、見ましたけど、計数を出す数値、温度と湿度の関係性の計算式がありまして、これを現場で計算している先生は多分いないと思っておりますので、計測機器を使って、一目瞭然で、今、危険なのか、どのような対応をすべきかというところの判断が迅速にできるように、間違いなくできるようにする対応は、教育委員会サイドとしてはしっかりしていただきたいと思っております。

値段を調べましたけれども、5,000円から2万円の間ぐらいのものが大多数でありましたので、配備されていない学校については、配備について早急に手当てしていただければと思っております。

次に、教職員及び生徒、保護者、体育館利用者からの空調整備要望について、どのようなものが出ているか、お伺いしたいと思います。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 現在のところ、教職員や生徒、保護者からの体育館への空調設備に関する要望はございません。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 生徒の命にかかわる話でありますので、学校教育の場面では、「熱中症予防のための運動指針」により、最初から、運動することをやめるという選択肢が多分優先されているのかなと思います。さらには、当然、空調設備ということになれば大きな予算が必要になりますので、はなから諦めているというようなこともあるのかなと感じるところであります。実際のところ、武道館で剣道や柔道をされている社会人の方々からは、暑さにかかわらず練習をするということになりますので、冷房装置を入れてほしいという話をよく聞かされているところでもあります。こちらについては、移動式の冷房機器等もあるようですので、そうした配備をぜひ対応してあげていただければと思っているところでもあります。

今回の質問に際しまして、水戸地方気象台土浦観測所での統計データを確認させていただきました。これによると、10年前の2009年のデータでありますけれども、5月から10月末日までの半年間における30度以上の日は、28日ございました。10年前です。これが、2年前の2017年ですが、30度以上の日は、2009年に比べ実に142%増加した40日に増えております。28日が40日に増加しております。

では、昨年の命の危険がある暑さと言われた夏はどうだったのか。平成30年5月から10月までの半年間で30度以上の日数でありますけれども、5月はゼロ、6月は7日、7月は何と26日ありました。8月は23日、9月は7日、10月でも3日、30度を超えており、合計で66日間となっております。前年に比べ165%の増加、10年前に比べれば235%増という驚くべき数字となっております、まさに地球温暖化が加速していることがわかります。

文部科学省が調査した体育館の空調整備率ですが、最も高い整備率の東京都でさえ8.4%という状況の中で、東京都の小池百合子知事は、平成30年9月26日、昨年ですね、都内全ての公立小中高の体育館に冷房などの空調設備を設置するため、補助制度を設ける方針を都議会で表明しております。対象は、計約2,000校、熱中症対策だけでなく、災害時に避難所として使われるため、居住環境の改善も目指すということでもあります。きっかけは、平成30年6月末から7月下旬にかけての西日本の豪雨災害、このとき、避難先となった体育館内の蒸し暑さによる熱中症が、大きな問題となった点だということでもあります。同様に、熊本地震の際も、避難所となっていた体育館の蒸し暑さ対策が、大きな課題となっております。

体育館の多くが災害時の避難所に指定されておりますけれども、猛暑時の体育館避難をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（池田正文君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。議員ご指摘のとおり、昨年は非常に猛暑が続きまして、高温注意情報等についても市の防災行政無線で数多く発令させて、市民の皆様方に注意を喚起した経過がございます。そういった中、今ご指摘のとおり、

当市の避難所、39か所あるわけなんですけれども、その中で、体育館で空調設備が整備されているところは1か所、そのほかの地区の公民館等を合わせましても、全てで8施設のみが冷房設備が整っているということになっております。猛暑時に空調設備がない体育館への避難は、館内が大変高温となり、熱中症の懸念や食中毒等のリスクも高くなり、衛生管理の面で良好な避難環境とは言えない状況になることが考えられます。実際、先ほどお話がありましたように、平成28年4月の熊本地震では、避難生活が長期化したこともございまして、避難者からの要求を踏まえ、災害救助法に基づき避難所に仮設の空調設備を設置、また、平成30年7月の西日本豪雨においても、国のプッシュ型支援により、発災後12日間で、広島県内の29か所の避難所に仮設の空調設備が設置されたと聞いてございます。

猛暑時に多くの避難者が集まる体育館等の避難所は、熱中症対策、精神的なストレス軽減、衛生環境に配慮していく必要があるため、空調設備の設置は、良好な避難環境を避難者に提供していく上で、大変重要な設備であると考えております。しかしながら、その反面、経費的な問題もあって、なかなか整備が進んでいないというのが現状かと思っております。

当市においても、先ほど申し上げましたような避難所として活用している体育館では、1か所という状況でございます。そういった整備につきまして、今後、施設管理者と協議しながら検討してまいりたいとは思いますが、そういった整備が整うまでは、現在、災害協定を結んでいる各先から支援が受けられるか、また、迅速にそういったときの支援が受けられるような整備を進めていく必要があるかとは考えております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 体育館の空調整備でありますけれども、大きな予算が必要となることから、東京都のように、交付税不交付団体で財政が豊かなところとは違い、石岡市は交付税収入が大きな割合を占めており、同じ立ち位置で論じることは難しいことは理解をしております。ただ、災害とも言える暑さの中で、小中学校の教育活動が阻害される、あるいは猛暑の中で避難所として大勢の方々が利用する際に、熱中症等の不安が拭えない状況の中、流れ出す汗を拭き続けながらも風呂にも入れない避難所の衛生環境を予測しながら、放置していいのかということでもあります。高齢者の方々や乳幼児には、あまりにも厳しい環境と言わざるを得ません。教育委員会、あるいは総務部、それぞれに体育館への空調整備をどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 体育館への空調整備につきましては、児童生徒の熱中症被害を予防するとともに、良好な教育環境の維持のために重要であるとは考えてございます。一方で、小中学校の校舎においては、普通教室への空調設備が完了してございますが、特別教室への空調設備が未整備の学校がございまして、教育委員会といたしましては、教室、体育館ともに良好な教育環境を整備してまいりたいとの思いはございますが、まずは特別教室の空調整備を優先してまいりたいと考え、本年度から中学校への整備に向け、準備を進める予定でございまして。

体育館につきましては、一般的に、普通教室に比べ約30倍の広さとなっておりますことから、多くの費用を要するものと考えてございます。また、当市では、これから小中学校の統合再編に取り組んでいくわけですが、その中でも施設改修等に多額の財源が必要となってまいります。体育館の空調整備につきましては、費用対効果も含めて統合再編に伴う取り組みに合わせ、検討していく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（池田正文君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。先ほどの答弁の中でもお答え申し上げましたが、あくまでも体育館につきましては、施設管理者と協議をしながら進めざるを得ないと考えております。そういった検討結果を踏まえながら、いざ起きてしまったときのために、先ほど申し上げました災害協定先からの支援について、迅速な支援をいただけるよう、常にそういった協定先と連携を密にして、迅速な対応が図れるよう、調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） それぞれ答弁をいただきました。結論からいえば、財源があれば、お金があれば、できるならやりたいというところが正直なところなのかなと思います。ちなみに、体育館への空調整備にかかる費用が大きなものだという話ではありますけれども、実際どの程度かかるのか、概算費用を教育委員会サイドで把握していれば、お尋ねをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 計画にございませんので正確な数字は言えないところでございますが、体育館の大きさ、それから空調設備の形態によって、値段は変わるものと思っております。他市の状況ですが、およそ4,000万から5,000万程度、1つの体育館でかかるのではないかとということで見込んでおります。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ありがとうございます。4,000万から5,000万かかるという他市の例というお話をいただきました。そのぐらいお金がかかるという状況でありますので、財源をどうするかというところで提案させていただきたいと思いますが、東日本大震災を教訓としまして、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業の中で、住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりに資する地方単独事業を対象とする、緊急防災・減災事業債という地方債がございます。石岡市では、防火水槽整備事業や防災行政無線整備事業の際に、この緊急防災・減災事業債を活用しているという実績がございます。

この緊急防災・減災事業債は、避難所指定を受けている小中学校の体育館への空調整備にも活用でき、地方債充当率100%ということで、事業費全ての借入れが可能です。このうち元利償還金70%は地方交付税交付金として後年度算入となりますので、自治体の実質負担は30%、3割です。この3割で空調整備が可能となる制度

がありますので、ぜひとも活用していただければと思います。これが、大規模改造等の文部科学省補助事業ですと、3分の1しか補助されません。雲泥の差がございます。ただし、この事業債は令和2年度までと決まっております、そのため、本年度、あるいは来年度中の空調整備でないと、この有利な起債は活用できないというところになってございます。

体育館の管理運営責任は教育委員会にありますけれども、この有利な緊急防災・減災事業債を活用する場合は、総務部が所管課になるかと思っております。市民の健康と安全に大きく寄与する事業でありますので、部を越えて協力体制を構築し、ご検討いただければと考えております。

ちなみに、先ほどの4,000万から5,000万かかるという答弁がございましたけれども、実際の費用対効果を考えれば、全ての体育館に入れる必要性はないと当然思うわけでありまして、例えば市内の中学校体育館だけの整備ということになれば、5校ですかね。これが1校でも2校でもいいとは思いますが、3割の負担で整備できるわけありますから、こちらの制度をぜひ利用しないという手はないのかなという感じはしております。こちらについて、市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（池田正文君） 市長・今泉君。

〔市長・今泉文彦君登壇〕

○市長（今泉文彦君） 体育館の空調整備でありますけれども、より有利な財源を活用しながら、少しでもよりよい環境整備を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 実際には、特別教室を優先したいという教育委員会の思いもあるとは思いますが、自前の予算でやるとなれば、先ほど申し上げたように4,000万から5,000万かかるものが、1体育館の整備ということで考えれば、1,000万ちょっとの金額で空調の整備ができるわけあります。せっかく有利な制度があるものを……。これは今年度始まった制度ではありませんので、これまでもそうした対応ができたはずなんです、残念ながらそれに気づいていなかったというところあります。期間限定の制度でありますので、市長の特段の配慮といいますか、権限をもって、ぜひこういったものにもチャレンジしていただいて、児童生徒の安全な教育環境、被災者が出た場合には、もちろんそういった対応ができるようにするのも1つの考えではないかと思っております。せっかくの制度でありますので、ぜひご検討いただければと思います。

以上で終わります。